

令和 4 年 4 月 28 日

児童クラブを利用されている保護者の皆さまへ

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課
仙台市新田児童館

新型コロナウイルス感染症対策に係る保護者の皆様へのお願いについて

保護者の皆様には、日頃より児童館及び児童クラブの運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は全国的に変異株による感染が拡大している状況にあり、仙台市においても感染者数は高止まりの傾向が続いております。

つきましては、引き続き児童館における感染拡大防止を図るため、以下のとおりご協力をお願いいたします。

記

1 感染判明時等の児童館への連絡について

- ・感染拡大防止の観点から、保護者の皆様には以下①～③の項目に該当することが明らかとなった場合については、必ず児童館へのご連絡をお願いいたします。(児童館では保護者の皆様から感染に関する情報をいただかないと、施設の消毒や濃厚接触者の特定に係る調査を行うことができません。)
 - ① 児童本人または家族が陽性者となった場合
 - ② 児童本人が濃厚接触者となった場合
 - ③ 児童本人がPCR検査を実施することとなった場合
- ・なお、大型連休期間中の令和4年4月29日(金)から5月8日(日)までの日曜・祝日に陽性が判明した場合は、翌開館日(4月30日、5月2日・6日・9日)の朝に児童館まで必ずご連絡をお願いいたします。

2 感染拡大防止対策の徹底について

- ・児童本人の体調がすぐれない場合は、児童クラブの利用はお控えください。
- ・児童クラブ利用時は、マスクの着用をお願いいたします。なお、市保健所では、最も効果の高い不織布マスクを推奨しています。
- ・児童の中には、マスクを鼻から外す行為が頻繁に見受けられる場合があります、市保健所からマスクの正しい着用に関する指導が行われるケースもあります。着用によって息苦しさを感ずるケース等、児童の体調の変化には十分に注意することとしておりますが、ご家庭におかれましても、マスクの着用に関するお子さんへのご説明をお願いいたします。

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進課
電話：022-214-8176